

飲酒運転根絶 交通安全情報



警視庁交通部

飲酒運転には**厳しい罰則と行政処分**があります！

酒酔い運転

「酒酔い」とは、①又は②の状態

- ① **呼気中アルコール濃度0.5mg/L以上**
(血中アルコール濃度1.0mg/mL以上)
- ② その他アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態

2026年(令和8年)
7月21日から
数値基準導入！！



罰則

運転者

5年以下の拘禁刑又は**100万円**以下の罰金

車両等の提供者

5年以下の拘禁刑又は**100万円**以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

3年以下の拘禁刑又は**50万円**以下の罰金

行政処分

基礎点数：**35点**

免許取消し 欠格期間3年

※1, ※2

※1 前歴及びその他の累積点数がない場合

※2 欠格期間とは、取消処分を受けた者が
運転免許を再度取得することができない
期間をいう

酒気帯び運転

罰則

運転者

3年以下の拘禁刑又は**50万円**以下の罰金

車両等の提供者

3年以下の拘禁刑又は**50万円**以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

2年以下の拘禁刑又は**30万円**以下の罰金

行政処分

■ 呼気中アルコール濃度

0.25mg/L 以上 0.50mg/L 未満

基礎点数：**25点**

免許取消し 欠格期間2年※1, ※2

■ 呼気中アルコール濃度

0.15mg/L 以上 0.25mg/L 未満

基礎点数：**13点**

免許停止 期間90日※1

警視庁公認
交通安全
情報サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

